

役員選出免除規定 早見表

1. PTA役員における選出免除規定を以下に定める。
2. 「免除」とは役員選出対象に含まれないことをいう、ただし立候補を妨げない。
3. 「経験役員」とは任期を満了した場合のみとし、任期中中で退任した場合はいかなる理由・期間であっても無効とする。
4. 全員が免除対象者だった場合、本部役員退任後5年を経過した者から免除を無効とし選出を行う事とする。
(全員が免除対象にならない限り、退任5年経過も無効とはならない)
5. PTA会長経験者は4の場合でも無期限に選出を免除される、ただし立候補を妨げない。
6. 各町における地区選出役員の選出で独自の免除条件が設定されている場合があるが、これについては各町こども会／なかよし会にて確認のこと。
7. 「顧問」および「PTAサポーター」はPTA会長より直接委嘱されるため、選出免除の記載はしない。

経験役員 免除規定	本部役員 をやると	顧問 をやると	監査 をやると	学級選出 役員 をやると	地区選出 役員 をやると	体振役員 をやると	PTA サポーター をやると
本部役員 選出が	無期限 免除	任期中のみ 免除 ※	任期中のみ 免除 ※	任期中のみ 免除 ※	任期中のみ 免除 ※	無期限 免除	免除 なし
監査 選出が	無期限 免除			対象児童の 学年のみ 無期限免除		任期中のみ 免除 ※	
学級選出 役員 選出が	無期限 免除			任期中のみ 免除 ※	対象児童の 学年のみ 無期限免除	任期中のみ 免除 ※	
地区選出 役員 選出が	任期中のみ 免除※			任期中のみ 免除 ※	対象児童の 学年のみ 無期限免除	任期中のみ 免除 ※	
体振役員 選出が	無期限 免除			任期中のみ 免除 ※	任期中のみ 免除 ※	無期限 免除	

※退任翌年からは免除なし